

平成19年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成20年3月27日(木) 13:30~15:00

南付属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

荒井会長 南里委員 海老沢委員 肥沼委員 石田委員 伊藤委員 内田委員
添田委員 越光委員 上原委員 船水委員

(11名出席 欠席 山田委員 板橋委員 水島委員 鈴木委員)

(事務局)

山本担当部長 内藤介護保険課長 二宮課長代理 湯川課長代理 石塚主管
高橋主管 大木主任 松本主事 磯村主事

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式及び副会長の選任

〈事務局〉

公益を代表する委員として平塚市社会福祉協議会より選出された越光正寿さん、平塚市民生委員児童委員協議会より選出された上原薫さんを平塚市介護保険協議会委員として委嘱する。

また、副会長であった古尾谷委員の退任に伴う後任の選任についてはいかがか。

〈委員〉

事務局提案はいかがか。

〈事務局〉

事務局からは被保険者を代表し公募委員である南里委員を推薦する。

(委員より「異議なし」の声があがる)

〈事務局〉

委員の賛同を得たので、南里委員を副会長に決定する。

(副会長より挨拶)

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。

また、会議の傍聴者はなし。

III 議事

報告1 平成19年度介護保険事業の施行状況について

資料 1 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

1 ページの (2) で保険料が 7 段階に分かれているが、これに該当しないような人はいないのか。

〈事務局〉

平塚市では介護保険料を 7 段階に分け、4 段階を基準額 (49,680 円) としている。1～4 段階が市民税非課税世帯、5～7 段階が市民税課税世帯になっており、それぞれ負担能力に応じて額を決定している。被保険者は全員いずれかの段階に該当するようになっている。

報告 2 平成 20 年度介護保険事業の予算について

資料 2 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

議案 1 地域密着型サービスの指定について

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第 5 条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案 1 及び議案 2 は非公開とする。

資料 3 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

本議案について、全員一致で承認された。

議案 2 地域密着サービスの指定更新について

資料 4 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

本議案について、全員一致で承認された。

〈事務局〉

機構改革に伴い平成20年度より、介護保険課が健康福祉部から福祉部へ変わることをお知らせする。

また、次回の運営協議会の開催については、7月を予定している。20年度は第4期の計画策定の年であるので通常よりも開催回数を増やし4～5回を考えている。

V 閉会